

令和元年 5 月

貯金規定の一部改正について

山口県信用農業協同組合連合会では、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」に基づき、令和元年6月1日より貯金規定を一部改正することといたします。改正内容については、「貯金規定新旧対照表」をご確認下さい。

【対象となる貯金規定】

- ① 当座勘定規定
- ② 普通貯金規定
- ③ 総合口座取引規定
- ④ 普通貯金無利息型（決済用）規定
- ⑤ 総合口座（普通貯金無利息型）取引規定
- ⑥ 貯蓄貯金規定

改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

【改正内容】

「取引制限」と「解約」にかかる条項を追加します。

改正後の規定につきましては、既にお取引のあるお客様にも適用いたします。

貯金規定新旧対照表につきましては以下の PDF をご参照ください。

<http://jabank-yamaguchi.or.jp/assets/files/pdf/sinren/sinkyu1905.pdf>